

“10. 競技規則(1)”を変更する。
“11. 競技方法(6)”を追加する。
“18. 連絡事項(4)イ”を変更する。
“18. 連絡事項(9)”を削除する。

平成25年5月30日 改訂

第60回東海高等学校総合体育大会 ヨット競技大会 実施要項

1. 主 催 東海高等学校体育連盟 愛知・静岡・岐阜・三重 各県教育委員会 蒲郡市教育委員会
2. 主 管 三重県高等学校体育連盟
三重県ヨット連盟
3. 協 力 愛知県高等学校体育連盟ヨット専門部
愛知県ヨット連盟
4. 特別協力 (公財)愛知県都市整備協会 海陽ヨットハーバー
5. 後 援 (公財)愛知県体育協会 (公財)三重県体育協会
6. 期 日
(1) 開会式 平成25年6月15日(土) 9時30分～
(2) 競 技 平成25年6月15日(土) 10時25分～
～16日(日) 2日間
(3) 閉会式 平成25年6月16日(日) 15時30分～

7. 会 場

- (1) 開会式・閉会式 海陽ヨットハーバー
〒443-0014 愛知県蒲郡市海陽町1丁目7番地
TEL : 0533-59-8851 FAX : 0533-59-8185
- (2) 競 技 海陽ヨットハーバー 同沖合

8. 競技種目

- (1) 男子FJ級
ア ソロ競技
イ デュエット競技
- (2) 女子FJ級
ア ソロ競技
イ デュエット競技

9. 競技日程

| | | |
|-----------------|-----------|--------------------------------------|
| 第一日 6月15日(土) | 8:00～8:50 | 受付 |
| | 9:00 | 監督・主将会議 |
| | 9:30 | 開始式 |
| | 10:25 | 男子第1レース予告信号時刻 |
| | 10:30 | 女子第1レース予告信号時刻 第2レース以降は引き続き行う |
| 第二日 6月16日(日) | 9:25 | その日の最初の男子のレースの予告信号時刻 |
| | 9:30 | その日の最初の女子のレースの予告信号時刻 第6レースは引き続き行う |
| | 15:30 | 閉会式 |

- (1) レースは、男子FJ級および女子FJ級(以下「各種目」という)各6レースが予定され、それぞれ1レースの完了をもって成立する。
- (2) レース日程の変更は、それが発行する19時まで公式掲示板に掲示される。
- (3) 昼食休憩は陸上にて確保される。

10. 競技規則

- (1) セーリング競技規則2013-2016(以下「RRS」という)に定義された「規則」を適用する。
- (2) 本大会には国際FJ級クラス規則によりカテゴリーCが適用される。

1.1. 競技方法

- (1) ソロ競技は、1艇4名以内の選手登録とし、1チームを構成する。チーム内での各レースごとのスキッパー、クルーの分担は任意である。なお、選手登録の変更は原則として認めない。
- (2) デュエット競技は、ソロ競技に参加した同一学校の2艇で構成する。ただし、同一学校から3艇参加している場合には、そのうちのソロ競技の成績が上位2艇で構成する。また、1艇参加の場合は、11(5)の内容により得点を算出し、順位を決定する。
- (3) 順位は各種目別に決定する。
- (4) ソロ競技の得点は、RRS A4による。ただし、成立したレースが5回以下の場合には、すべてのレースにおけるその艇の合計得点とする。成立したレースが6回の場合には、その艇の最も悪い得点の1レース分を除外した合計得点とする。
- (5) デュエット競技の得点は、構成する2艇のソロ競技における得点の合計とし、順位は合計得点の少ない学校を上位とする。1艇のみ参加している学校の得点は、「その艇の得点+(参加艇数+1)の順位の得点」×(完了したレースの回数)」とする。ただし、6レース完了した場合の完了したレースの回数は、(完了したレース回数-1)とする。同点の場合には、構成する上位の1艇のソロ競技の順位を比較し、上位の艇の学校を上位とする。
- (6) **RRS70.5(a)に基づき、本大会プロテスト委員会の判決をもって最終とし、上告の権利を否認する。**

1.2. 引率・監督

監督および引率責任者は、校長の認める当該校の職員とし、選手の全ての行動に責任を負うものとする。

1.3. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
- (2) 愛知・静岡・岐阜・三重 各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により東海高等学校総合体育大会の参加資格を得たものに限る。
- (3) 年齢は、平成6(1994)年4月2日以降に生まれたものとする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (4) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、該当校を含む合同チームによる参加を認める。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する各県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。
- (8) 平成25年度日本セーリング連盟会員登録を完了している者。
- (9) その他、平成25年度全国高等学校総合体育大会ヨット競技要項の参加資格に準ずる。

1.4. 参加制限

- (1) 男女とも各県8艇とし、1校あたりの出場艇数は、男女各3艇以内とする。
- (2) 艇ごとに選手登録を行い、複数の艇に登録することはできない。各校ごとに監督1名(当該校専任教職員)以上が引率すること。
監督が付き添わないチームは出場を認めない。

1.5. 参加申込

- (1) 申込文書
 - ア 参加申込書
 - イ 大会参加料 1人 1,600円
※ 上記書類は「愛知県ヨット連盟」ホームページ [<http://www.ayf.jp/>] からダウンロードし、必要事項をパソコンで入力後、印刷したもの及び電子ファイルを提出すること。
- (2) 申込方法
 - ア 参加申込書については、参加校の申し込み責任者が参加申込書を2部作成し、大会参加料を添えて各県高等学校体育連盟から指定された期限までに提出する。併せて、同電子ファイルを15(4)の期限までに14(3)のメールアドレスまで、電子メールで送信すること。

イ 参加申込書の作成にあたっては、参加申込作成の手引きが閲覧・ダウンロードできるので、それも合わせて参考とすること。

(3) 問い合わせ先

〒447-0066 愛知県碧南市丸山町3丁目10番地
愛知県立碧南工業高等学校内
愛知県高等学校体育連盟 ヨット専門部
杉浦 育保
TEL：0566-42-2500
FAX：0566-42-9660

メールアドレス：ikuho@hekinan-th.aichi-c.ed.jp

(4) 電子ファイル申込期限 平成25年6月10日(月) 正午必着

16. 計測

- (1) 計測は必要に応じて行なうが、計測を行なわなくてもクラスルール通りに艇を維持することは、オーナーの責任である。
- (2) 受付時に、使用する艇、及び、使用するセール番号艇の計測証明書を提示すること。

17. 表彰

- (1) 男女ともデュエット競技優勝校に優勝旗(持回り)及びメダルを授与し、1位、2位、3位の学校に賞状を授与する。
- (2) 男女ともソロ競技優勝校にメダルを授与し、1位、2位、3位の学校に賞状を授与する。

18. 連絡事項

- (1) レース艇
 - ア 使用する艇は、学校の所有艇あるいは各学校の責任においてチャーターした艇とし、日本FJ協会公認標準艇でなければならない。
 - イ セール番号は参加申込み時に登録しそれ以降の変更は認めない。メインセール、ジブセール、スピネーカーとも申請したものと同一のセール番号でなければならない。
 - ウ 同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。
 - エ 艇体番号は受付時に登録し、原則としてそれ以降の変更は認めない。
- (2) 帆走指示書
 - ア 帆走指示書は5月31日(金)までに「愛知県ヨット連盟」ホームページに掲載する。
 - イ 帆走指示書の内容に関する質問は、6月13日(木)までに文書または電子メールにて受け付ける。また、その回答は開会式前までに公式掲示板に掲示する。
- (3) コース
帆走するコースは「トライアングル+ソーセージ」を予定し、詳細は帆走指示書で規定する。
- (4) 支援艇
 - ア 支援艇とは大会運営艇以外で救助・指導などにあたるボート等を指す。
 - イ ~~大会期間中の~~6月15日(土)、16日(日)は、レース委員会の要請がある場合を除き、支援艇を運行してはならない。
- (5) ライフジャケットは、国際FJ級競技規則C.3.1(a)に記載された最低基準を満たす適正なものを着用すること。
- (6) 大会期間より前の練習については、主催者は一切の責任を負わない。
- (7) 参加者は健康保険証(コピーは不可)を持参すること。
- (8) 競技中の疾病傷害等の応急処置は主催者側で行なうが、その後の責任は負わない。
- ~~(9) RRS付則は適用しない。~~

*****以下は競技要項に含まない一般情報である。*****

- (1) 開会式・閉会式には、校旗または部旗を持参すること。
- (2) 前年度優勝校は開会式にて、優勝旗・優勝盾を返還すること。
- (3) 艇の搬入及び搬出について
艇の搬入・搬出の際は、必ず海陽ヨットハーバー事務所に連絡すると共に、所定の手続きを行うこと。
その後、所員からの指示に従い、搬入すること。なお、水曜日は施設の定休日となっており、搬入はできない。ハーバーの営業時間は午前8時より午後7時までである。大会期間中、レース艇の搬入艇野積施設利用料、給水施設利用料は主催者負担とする。
大会期間以外に艇の搬入をする場合、別途、海陽ヨットハーバーに搬入艇野積施設利用料(460円/日)、給水施設利用料(150円/0.5㎡・日)必要である。
支援艇は5m未満の場合の搬入艇野積施設利用料(1,230円/日)、5m以上6m未満の場合は(1,750円/日)、給水施設利用料(300円/1㎡・日)が必要である。
- (4) 受付は6月15日(土)8:00~8:50に、大会本部で行う。
 - ア 日本セーリング連盟会員証およびレース参加艇の計測証明書を提示すること。
 - イ 平成25年度全国高等学校体育連盟(ヨット競技)分担金を集金するので、ご準備ください。
1校2,000円